

# **山梨県東日本大震災 対策実施状況**

**平成23年3月25日      午後4時現在**

**東日本大震災山梨県対策本部**

## 山梨県

## 市町村別 避難住民受け入れ状況

東日本大震災山梨県対策本部調べ

平成23年3月25日 16時現在

避難元 受入先	避難元							合計
	茨城県	福島県	宮城県	岩手県	青森県	その他	不明	
甲府市		73	2					75
富士吉田市		15						15
都留市		15						15
山梨市		42						42
大月市		31						31
韮崎市		26						26
南アルプス市		33						33
北杜市		89	3					92
甲斐市		9						9
笛吹市		150	4					154
上野原市		14						14
甲州市		26						26
中央市		18						18
市川三郷町	2	5						7
早川町								
身延町		3						3
南部町		17						17
富士川町		9						9
昭和町		2						2
道志村								
西桂町		4						4
忍野村		7						7
山中湖村		30						30
鳴沢村		9						9
富士河口湖町	5	84						89
小菅村								
丹波山村								
山梨県一時避難所	3	8						11
合計	10	719	9					738

&lt;事務局&gt;

山梨県知事政策局東日本大震災支援対策室

TEL 055-223-1519(直通)

報道資料

平成23年3月25日

部 等 名 県土整備部

件 名	東日本大震災に係る公営住宅等への受け入れ状況について					
	内 容	No	事業主体	受け入れ可能 戸数	入居決定戸数	入居決定人数
1		山梨県	52	18	63	
2		甲府市	10	6	16	
3		富士吉田市	9	1	4	
4		都留市	21	1	3	新たに受け入れ
5		山梨市	11	3	8	
6		大月市	18	2	7	
7		韮崎市	12	9	31	
8		南アルプス市	5	2	13	
9		北杜市	21	5	21	
10		甲斐市	7	4	7	
11		笛吹市	6	5	31	
12		上野原市	1			
13		甲州市	40	2	10	
14		中央市	2			
15		市川三郷町	4	2	9	
16		早川町	4			
17		身延町	19			
18		南部町	3			
19		富士川町	10			
20		西桂町	3	1	4	
21		富士河口湖町	2			
22		丹波山村	1			
		合計	261	61	227	
※ 県営住宅の受け入れ相談窓口の開設（県建築住宅課及び住宅供給公社職員（各2名）） ～ 3月26日（土）及び27日（日）の午前8時30分から午後5時までの間 ～						
問い合わせ先	建築住宅課 055-223-1732					

**報道資料**

平成23年3月25日

部 等 名 知事政策局

件 名	山梨産業保健推進センター及び地域産業保健推進センターにおける健康相談について
内 容	<p>このことについて、山梨労働局より次のとおり連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>○東北地方太平洋沖地震に係る被災者に対する健康相談窓口（事業者、労働者からの相談のみならず、その家族など被災した住民からの健康相談）について、県内に設置した産業保健推進センター及び地域産業保健センターにおいて、別紙のとおり実施する。</p>
問い合わせ先	知事政策局 東日本大災害支援対策室 055-223-1519



## 健康相談窓口を開設しています

山梨労働局では、県内に設置した産業保健推進センター及び地域産業保健センターにおいて、事業者、労働者及びその家族の方に対する健康相談（メンタルヘルスを含みます。）を開設していますのでお知らせします。相談は無料です。

相談を希望される方は、事前に各センターあて連絡をして下さい。

### ◎ 山梨産業保健推進センター（甲府市）

- ・担当区域 山梨県全域
- ・電話 放射線被爆等に健康障害に関する相談 055-220-7020  
メンタルヘルスに関する相談 055-220-7040
- ・相談日時 月～金曜日 9時～16時30分（祝日を除く）

### ○ 中北地域産業保健センター（甲府市）

- ・担当区域 甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、中央市、中巨摩郡
- ・電話 055-228-4324
- ・相談日時 3月25日(金)16時～18時 甲府市内、3月28日(月)13時～15時 南アルプス市内

### ○ 郡内地域産業保健センター（都留市）

- ・担当区域 都留市、大月市、富士吉田市、上野原市、南都留郡、北都留郡
- ・電話 0554-45-0810
- ・相談日時 3月24日(木)13時～15時 都留市内、3月27日(日)10時～12時 都留市内  
3月31日(木)13時～15時 大月市内

### ○ 峡南地域産業保健センター（富士川町）

- ・担当地区 南巨摩郡、西八代郡
- ・電話 0556-22-7330
- ・相談日時 3月24日(木)13時～15時 市川三郷町内、3月27日(日)13時～15時 市川三郷町内  
3月31日(木)13時～15時 市川三郷町内

※ 山梨労働局は、主に労働者の労務管理、安全衛生管理、労災補償などを行っている厚生労働省の出先機関です。

※ 山梨産業保健推進センターは、産業医等産業保健関係者が的確に活動できるための専門的技術やノウハウについての相談、情報提供、研修等を行い、産業保健関係者の機能が十分に発揮できるよう支援することを主な目的として設置され、厚生労働省が事業委託している(独)労働者健康福祉機構が運営をしています。

※ 地域産業保健センターは、労働者50名未満の小規模事業場の労働者に対する保健指導、健康相談等の産業保健サービスを充実させることを主な目的として設置され、厚生労働省が事業委託している山梨県医師会が運営をしています。